

令和2年8月21日

まちづくり委員会資料

令和元年度公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建設緑政局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
-----------------	------------------	------------	-------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること

- ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
- ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
- ・公園緑地施設等の管理運営

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

4年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (%)	本市による評価 ・達成状況 (%) ・費用対効果 (%)	今後の取組の 方向性 (%)
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	回	241	245	277	a	B	II
		記念樹配布本数	本	1,126	1,150	1,129	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	50,573	50,300	55,524	3)		
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者満足度	%	90	94	94	a	C	II
		各種講座受講者数	名	3,866	3,880	3,601	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	61,305	61,200	64,189	2)		
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	回	36	37	51	a	B	I
		ばら苑来苑者数	人	75,112	96,000	80,856	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	238,681	208,000	212,343	2)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経費の削減	一般管理費	千円	23,673	23,000	26,365	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人事給与制度の改革	役員報酬、正規職員給与	千円	88,227	87,000	97,340	c	D	Ⅱ
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、様々な広報媒体を活用して緑化推進・普及啓発に取組み、市民の緑化への関心を高めるとともに、緑の活動の担い手となる人材の育成、緑化の普及など緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

SNSなど様々な広報媒体を活用し情報発信に努めることにより、広報出稿等の回数は目標を達成するとともに、各種イベントの実施回数についても目標を達成するなど公園緑地を利用する機会を提供し、公園緑地の利用促進に寄与したことは評価できます。ただし、記念樹配布の実績数やばら苑の来園者数、各種講習会の受講者数など、天候(台風等の影響)など不可抗力による要因ではありますが、目標を達成できなかったことから、講座内容の拡充などを図り受講者の増加に繋げるとともに、今後も魅力あるイベントの実施により公園の賑わい創出を図りながら、適正な管理運営に期待します。

経営健全化、業務・組織に関する取組については、事業の効率化・経費削減を進めるとともに、人件費等の削減など経営の安定化に向けたさらなる取組を期待します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業
計 画 (Plan)	
指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。
具体的な取組内容	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行を継続しつつ、チラシ等にQRコードを添付しパソコンやスマートフォンでも閲覧できるような工夫を図り、またホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していきます。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。また、記念樹配布に係るチラシを新たに市内こども文化センター全館や市内の公益財団法人主催の親子向けイベント等開催時に配布するなど、効果的な情報発信に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行を継続しつつ、ホームページやフェイスブックの更新回数を増やすとともに、ケーブルテレビの取材やJR川崎駅西口電子掲示板などを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供、周知に努めました。</p> <p>「指標2関連」 記念樹配布に係るチラシ等を各区役所やこども文化センター、市民館など市施設等に広範囲に渡り配布を行いました。また川崎市・協会各主催のイベント開催時等に配布するなど、効果的な情報発信に努めました。 昨年度より始めたチラシのQRコード活用も継続して行い、電子媒体による周知にも努めました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	広報出稿等回数	目標値	241	243	245	248	250	回
	説明 広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開 ※個別設定値:229(現状値の95%)	実績値		228	277			
2	記念樹配布本数	目標値	1,126	1,140	1,150	1,160	1,170	本
	説明 出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈	実績値		1,079	1,129			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今後も広報手段として紙媒体の活用を継続しつつ、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を幅広く活用し、リアルタイムに情報の提供、周知を行い広報に努めてまいります。また、記念樹配布に係る効果的な情報発信に努めましたが、昨年度より実績数は、増えましたが目標値達成は、できませんでした。今後も広報場所、数など創意工夫を重ね広報に努めてまいります。

本市
による評

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B SNSなどの各種媒体の利用を継続し、成果指標である「広報出稿回数等」は277回となり目標値を上回り、また、「記念樹配布本数」は1,129本と目標値を達成することはできなかったが、H30年度の実績値より増加し、目標値の約98%を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	50,573	50,500	50,300	50,100	50,000	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		50,541	55,524			
行政サービスコストに対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%～10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。(役員2名の報酬削減は、継続中です)またそれに伴い退職給与引当金の増加等による人件費の増もありましたが、その他事業経費においては、旅費交通費、印刷製本費、会議費、手数料などで昨年度より経費削減を達成しました。今後も正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費削減や事業経費の見直しと削減に努めてまいります。

本市
による評

区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(3) 広報充実の取組は概ね達成できたものの、行政サービスコストの目標値は達成できず、H30年度の実績値よりも増加していることから、今後も事業経費の見直し及び削減が必要であるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業運営を円滑に遂行する上で、ホームページやSNSなどをさらに活用しながら情報発信の強化に努めます。また、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置によるコストの削減及び収益事業の拡充などにより、収支の改善に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
計 画 (Plan)	
指標	①各種講座受講者満足度 ②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。
具体的な取組内容	緑のボランティアの育成と活動支援を図る目的で開催する各種講座に市内全域から参加いただけるよう、市内で行われる各種イベントにおいて、各種講座のチラシ等を積極的に配布し、また市政だよりや広報誌、ホームページ等で周知を図ります。また、講座のテキストの内容も見直しを図り充実し、満足度を高められるよう工夫を図ります。将来の川崎のみどりを守り育てる人材である子どもや親子向けの講座等を内容を充実させながら増やしてまいります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座を開催し、講座のファシリテーターやテキストの監修等をボランティアと協働で行い、市民協働による講座運営を行うことにより、受講者満足度の向上に努めました。</p> <p>「指標2関連」 各種講座受講者の増加を図るため、テキストや講座内容を見直し、講座の魅力向上と充実を図りました。また花壇関係の講座では、講座終了後お手入れワークショップと題して補講を目的とした自由参加型の取り組みを行い、受講者数の増加に努めました。また各区役所で開催される地域町会に関する会合に参加し、各種講座等のPRを行い、受講者数向上に努めました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種講座受講者満足度	目標値	90	92	94	96	98	%
	説明 受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	実績値		93	94			
2	各種講座受講者数	目標値	3,866	3,870	3,880	3,890	3,900	名
	説明 緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数 ※個別設定値:3,783(過去の平均値)	実績値		4,071	3,601			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
市民協働による各種講座の運営を行うことにより講座満足度、講座受講者数の確保に繋げることができました。各種講座受講者数の減につきましては、台風等により学校関係の参加者が減少したことが要因と考えられますが、今後も緑のボランティアの育成と活動支援に努めてまいります。								

本市 による評	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	61,305	61,300	61,200	61,100	61,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		63,134	64,189			
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%～10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。(役員2名の報酬削減は、継続中です)またそれに伴い退職給与引当金の増加等による人件費の増もありましたが、その他事業経費においては、消耗品費、修繕費、会議費、保険料などで昨年度より経費削減を達成しました。今後も正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費削減や事業経費の見直しと削減に努めてまいります。								

本市 による評	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
計 画 (Plan)	
指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やしばら苑の来苑者数を増加させます。
具体的な取組内容	近隣保育園等のこども達と花壇の花植えを行ったり、緑の活動団体ボランティアと保育園児との協働による花摘み交流など世代を超えた市民協働活動を充実させます。 また市民の健康意識向上を目的に高齢者のウォーキング教室や小学生ランニング教室などを新たに開催します。 その他生田緑地ばら苑で恒例となった野外ライブコンサートもクラシックからジャズと様々なジャンルの音楽を市民の皆さんに楽しんでもらえるよう充実を図ってまいります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>「指標1関連」 今年度も協会自主事業として公園緑地や施設利用促進を目的とした各種イベントを企画し実施しました。オリンピック開催と並行して市民の健康増進を目的に新規に企画した「高齢者のウォーキング教室」や「小学生ランニング教室」なども行いました。また、毎年好評をいただいている春秋のばら苑一般開放時に行っている「ばら苑野外コンサート」、ばら苑ボランティアによる「ボランティアガイド」も開催いたしました。</p> <p>「指標2関連」 ばら苑の一般開放につきましては、ばら苑来苑者の皆様に喜んでいただくために、野外ライブコンサート、写真展、ばらの講習会、ばら苑ボランティアガイドなど趣向を凝らしたイベントを開催し、来苑者増加に繋がる取り組みを行いました。春は、バラの開花が遅かったことが影響し、また、秋は、大型台風の影響を受けまして過去5年間で春と秋の来苑者は最低の来苑者数となりました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種イベント等実施回数	目標値	36	36	37	38	39	回
	説明 サッカーフェスタ、凧揚げ大会、釣り教室、ばら苑コンサートなどの実施回数 ※個別設定値:34(現状値の95%)	実績値		43	51			
2	ばら苑来苑者数	目標値	75,112	95,200	96,000	98,000	100,000	人
	説明 生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値		86,867	80,856			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今年度協会主催の各種イベントは、回数を増加させ新規企画も行い、内容も充実させながら拡充に努めました。しかし、春・秋のばら苑一般開放では、春は例年より4月の気候が不安定であったことからバラの開花が悪く、秋には台風の影響を受け昨年よりも来苑者数が減少しましたが、例年行ってまいりました野外コンサートや写真展、ばらの講習会、ボランティアガイドなどを行い来苑者増加に繋がる取り組みを行いました。

本市
による評

区分	区分選択の理由
A 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 成果指標である「ばら苑来苑者数」は、秋のばら苑一般開放時期の台風の影響を受け、目標値を達成できなかったものの、年齢に応じたイベントの充実を図り、成果指標である「各種イベント等実施回数」は過去数年で最多の51回となり市民の健全な利用促進に寄与したため。

達成状況

B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	238,681	209,000	208,000	207,000	206,000	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		195,964	212,343			
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%～10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。(役員2名の報酬削減は、継続中です)またそれに伴い退職給付引当金の増加等による人件費の増もありましたが、その他事業経費においては、修繕費、燃料費、光熱水費、賃借料、会議費、手数料などで昨年度より経費削減を達成しました。今後も正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費削減や事業経費の見直しと削減に努めてまいります。

本市
による評

区分	区分選択の理由
(2) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	行政サービスコストの範囲を超えたが、本市施策推進に関する指標の目標値は、台風による来苑者の減少はあったが概ね達成できたとともに、公園緑地及び施設でのイベントを実施し、市民の健全な利用促進に寄与したため。

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)

(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	今後も公園緑地の運営及び健全な利用促進を推進するために各種イベントの内容の充実を図るとともに、SNS等を利用するなど広報の強化に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	経費の削減
計画 (Plan)	
指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	前年度に引き続き事務所経費である一般管理費のムダを省き、事務所内等の廊下の電気消灯などによる光熱水費削減や、負担金・交際費等の見直し、再リース契約の期間延長、警備委託の多年契約など、経費削減を継続的に推進してまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	「指標1関連」 今年度も、一般管理費である事務所経費の見直しを継続し、交際費、旅費交通費、燃料費、委託費などを削減することができました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般管理費	目標値		23,500	23,000	22,500	22,000	千円
	説明 一般管理費の経費総額 ※個別設定値:24,857(現状値の105%)	実績値	23,673	22,699	26,365			
指標1 に対する達成度		C a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%～10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。(役員2名の報酬削減は、継続中です)またそれに伴い退職給与引当金の増加等による人件費の増もありましたが、その他一般管理経費においては、交際費、旅費交通費、燃料費、委託費などで昨年度より経費削減を達成しました。今後も正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費削減や事業経費の見直しと削減に努めてまいります。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 成果指標である「一般管理費」が26,365千円となり、目標を達成できなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)	
項目名	人事給与制度改革
計画 (Plan)	
指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパ職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。
具体的な取組内容	平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%~10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻します。役員につきましては、平成27年度~30年度まで、理事長報酬(30%~50%)、専務理事報酬(20%~30%)をそれぞれ削減し、この5年間の黒字経営は達成しましたが、令和元年度は、今後の経営状況を鑑み理事長報酬(20%)、専務理事報酬(10%)の削減を継続いたします。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>「指標1関連」</p> <p>平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%~10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。またそれに伴い退職給与引当金の増加等もありました。役員につきましては、平成27年度~30年度まで、理事長報酬(30%~50%)、専務理事報酬(20%~30%)をそれぞれ削減し、この5年間の黒字経営を達成しましたが、令和元年度は、今後の経営状況を鑑み理事長報酬(20%)、専務理事報酬(10%)の削減を継続しました。この他、令和元年度は、事業と人件費の見直しを図り、嘱託職員2名の退職に伴う補充は、臨時職員1名で対応しました。</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	役員報酬、正規職員給与	目標値		87,000	87,000	87,000	63,000	千円
	説明 役員報酬・正規職員給与と経費	実績値	88,227	87,770	97,340			
指標1に対する達成度		<p>C</p> <p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
平成25年度ゴルフ場撤退に伴う繰越欠損金223百万円解消のため、平成26年度から30年度までに職員(臨時職員含む)76名の削減と正規職員の給与削減(本給5%~10%削減)、事業経費削減等を行った結果、5年連続の黒字経営を達成し、令和元年度末に繰越欠損金の解消予定と今後の正規職員のモチベーション確保を鑑み令和元年度から正規職員の給与削減を通常に戻しました。またそれに伴い退職給与引当金の増加等もありました。役員につきましては、平成27年度~30年度まで、理事長報酬(30%~50%)、専務理事報酬(20%~30%)をそれぞれ削減し、この5年間の黒字経営を達成しましたが、令和元年度は、今後の経営状況を鑑み理事長報酬(20%)、専務理事報酬(10%)の削減を継続しました。今後も役員報酬及び正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費削減に努めてまいります。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った</p>	<p>D</p> <p>平成26年度から継続していた役員及び正規職員の給与削減を一部解除したことにより、成果指標である「役員報酬、正規職員給与」は97,340千円となり、目標の87,000千円を達成することができなかったため。</p>

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分 I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	方向性の具体的内容 II 平成25年度公益財団法人移行に伴いゴルフ事業からの撤退等により約1億5000万円の累積赤字を計上し平成26年度から平成30年度まで役員報酬の削減や正規職員の給与削減等により平成31年度には、累積赤字を解消できるところまで改善した結果、正規職員の給料削減を解消しましたが、今後も、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置を行うなど、人件費の削減に努める必要があると考えています。

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)

項目名	コンプライアンスの徹底
計画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き関係法令、条例、契約、仕様内容に基づく業務を遂行し、協会規程、要綱等を遵守し、事案が発生しないよう努めてまいります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	今年度も協会職員全員にコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の安全衛生推進者のもと、各施設の作業安全管理に関するリスクアセスメント研修等を実施しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	件
	説明 事案が発生しないよう努める	実績値	0	0	0		
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
各施設に安全衛生推進者を配置して各施設管理において作業の安全管理に関する研修会等を実施し、職員一人一人に対しリスクアセスメント意識の向上及びコンプライアンスの徹底を図り、事案の発生を未然に防ぎました。							

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 適切な人員配置を行うとともに、研修会等を実施するなど、コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	今後も職員研修会等を通してコンプライアンスの徹底を図り事故等のない職場環境づくりに努めてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	473,573	473,425		
	経常費用	435,396	468,794		
	当期経常増減額	38,176	4,631		
	当期一般正味財産増減額	37,956	△ 2,742		
(指定正味財産増減の部)	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	555,913	553,171		
貸借対照表	総資産	699,518	717,162		
	流動資産	294,898	280,636		
	固定資産	404,620	436,525		
	総負債	143,604	163,990		
	流動負債	34,840	42,856		
	固定負債	108,764	121,134		
	正味財産	555,913	553,171		
一般正味財産	424,913	422,171			
指定正味財産	131,000	131,000			
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		97,564	98,069		
委託料		178,387	183,992		
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		846.4%	654.8%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		79.5%	77.1%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		6.8%	-0.5%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		67.7%	66.0%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		58.3%	59.6%		

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2月から3月の収益は、大幅減収となりましたが、当期経常増減額は、プラスとなりました。しかし、法人税等の支払いにより当期一般正味財産期末残高は、マイナス270万円余となりました。また、指定管理事業や受託事業の減少が続いており、経営の安定化と財源の確保への取組が今後の継続的な課題であります。	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下においても、事業の効率化や経費の削減を図りながら、質の高い市民サービスを提供してまいります。また、公益財団法人として、自主的財源確保に向けた駐車場、売店、食堂、自販機等の収益事業の拡充を図り、経営基盤の安定化と財源の確保に努めてまいります。	新型コロナウイルス感染拡大の影響などが懸念されますが、今後も継続して人件費等の経費の削減を図るとともに、事業の効率化や自主的財源の確保に努め、経営の安定化に向けた取り組みを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		2	6		
職員	21		4			

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の実行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	Ⅰ ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	Ⅰ ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	Ⅰ ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	Ⅰ ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	Ⅰ ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	Ⅰ ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

＜市の見解＞

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善 (Action) の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	てイベントのあり方を見直すべきではないか。	局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。
国際交流協会の多文化共生推進事業について	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し	緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室